

**2月16日(月)～3月16日(月)**  
※土日祝日を除く

## 住民税申告と 確定申告の作成相談受付開始

令和7年分所得の申告作成相談受付期間は上記のとおりです。申告が必要な人は、必要な書類を整理し期間内に各会場で早めに申告しましょう。

**受付時間** 午前9時～11時30分／午後1時～4時 ※昨年と時間を変更しています。

### 住民税申告及び所得税等確定申告の作成相談は事前に予約をしましょう

確定申告等の作成相談は事前予約制です。以下を確認のうえ、オンライン申請(QRコード)または電話(予約専用ダイヤル)で期日までにご予約ください。

なお、自宅等で作成し印刷した申告書を提出するのみの場合や0円申告は予約不要です。

#### <希望する相談日が2月の場合>

オンライン申請：各相談日の前日まで

電話受付：2月13日(金)まで 午前9時～午後4時 ※土日祝日を除く。

郡上市オンライン申請等  
総合窓口サイト

☎ 0575-67-1889(予約専用ダイヤル)



#### <希望する相談日が3月の場合>

オンライン申請：2月16日(月)～各相談日の前日 ※電話での予約は受け付けません。

### 申告作成相談会場（下記のうち予約いただいた会場で申告作成相談を受け付けます）

八幡防災センター、大和庁舎、白鳥庁舎、高鷲庁舎、美並庁舎、明宝庁舎、和良庁舎

※土地・建物、株式を売った譲渡所得(収用を除く)、贈与税、相続税、消費税(一般課税)など複雑な内容の申告相談は関市にあるマーゴ本館4階で行ってください。

※令和3～6年分で提出済みの確定申告を更正したい場合は4月以降に税務署にご相談ください。

※自分で確定申告書を作成する方法のご相談をされる場合は、マイナンバーカードの持参及び来場前にマイナポータルアプリのインストール(スマートフォン申告の場合)をお願いします。また、マイナンバーカードの作成時に設定した署名用電子証明書(英数字6～16桁)及び利用者証明用電子証明書(数字4桁)も必要になりますので併せてご準備ください。

※確定申告・住民税申告ともにご自宅等での作成・提出が可能です。

※e-Taxによる申告が普及し、相談に来庁される人が減少していることから、来年度より一部の申告相談会場で期間や時間の短縮を検討していますので、ご理解ご協力をお願いします。

### 確定申告受付はマーゴ(関市)でも開催【スマートフォンで申告】

**会 場** マーゴ本館4階特設会場(関市倉知516)

**開設期間** 2月16日(月)～3月16日(月) ※土日祝日を除く 午前9時～午後5時

**持 ち 物** ①スマートフォン ※事前にマイナポータルアプリをインストールしてください

②マイナンバーカード

③マイナンバーカードの発行時に設定した暗証番号及びパスワード

・署名用電子証明書(英数字6桁～16桁)

・利用者証明用電子証明書(数字4桁)

④入場整理券

※会場での当日配布またはLINEアプリ(国税庁)による事前発行となります。

※入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いする場合があります。

※ご来場の際は、源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類を準備してください。

## 税理士による税務相談所を開設します【無料】

**日 時** 2月16日（月）～2月27日（金） ※土日祝日を除く  
午前9時30分～午後4時 ※正午～午後1時を除く

**場 所** マーゴ本館4階特設会場  
八幡防災センター（郡上市役所本庁舎）

**対 象** 前年分の所得金額（青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の所得金額）が300万円以下の人で、消費税の課税事業者である場合は令和5年分の課税売上高が3,000万円以下の人・給与所得者及び年金受給者（譲渡・山林所得がある人、贈与税の申告をする人は除きます）

## スマートフォンとマイナンバーカードを利用して 「ご自宅等からのe-Tax申告」をぜひご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って入力・操作することで、所得税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書のほか、消費税・贈与税の申告書の作成・送信が可能です。

なお、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより給与所得や公的年金等の源泉徴収票、医療費等の情報が自動入力されるため、より簡単・便利に手続きを行うことができます（給与所得の源泉徴収票はお勤め先から税務署にe-Tax等で提出された場合に連携対象となります）。

また、「国税庁LINE公式アカウント」では、受け取りたい情報を事前に受信設定することで「確定申告が必要な人」、「医療費控除」、「ふるさと納税」などのご自身のニーズに合った情報をタイムリーに受け取ることができますので、ぜひ友だち追加をお願いします。

### 令和7年分 確定申告



国税庁 e-Tax キャラクター  
イタ君

スマホ  
×  
マイナンバーカード  
e-Taxが便利！

申告書の作成は  
こちらから！



作成コーナー

### 各種お問い合わせ先

市県民税・森林環境税などの市税	総務部税務課	67-1837
国民健康保険税・高額療養費	健康福祉部保険年金課	67-1822
介護保険・要介護者の障がい認定・おむつ使用証明書など	健康福祉部高齢福祉課	67-1807
障害者手帳など	健康福祉部社会福祉課	67-1811
年金の源泉徴収・掛金払済証明書	美濃加茂年金事務所	0574-25-8181
所得税・消費税などの国税	関税務署	0575-22-2233 (自動音声案内)

問 総務部税務課 67-1837